

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月9日

**【四半期会計期間】** 第17期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** ナノキャリア株式会社

**【英訳名】** NanoCarrier Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 中 富 一 郎

**【本店の所在の場所】** 千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19

**【電話番号】** 04-7169-6550

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋三丁目2番2号

**【電話番号】** 03-3548-0217

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第16期 第2四半期累計期間		第17期 第2四半期累計期間		第16期	
	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	210,074	99,317	346,344			
経常損失 (千円)	110,481	266,856	366,204			
四半期(当期)純損失 (千円)	110,811	268,066	398,003			
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	3,430,916	3,594,004	3,576,730			
発行済株式総数 (株)	223,885	236,065	234,935			
純資産額 (千円)	1,828,000	1,639,123	1,858,624			
総資産額 (千円)	1,941,505	3,477,437	3,662,578			
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	497.18	1,137.83	1,741.80			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)						
自己資本比率 (%)	94.0	45.9	49.9			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,427	367,029	293,705			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,616	27,767	1,721,201			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,909	33,289	1,924,006			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,559,150	1,419,695	1,781,203			

回次 会計期間	第16期 第2四半期会計期間		第17期 第2四半期会計期間	
	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	197.38	373.28		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

- 5 第16期第2四半期累計期間は興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約締結に伴う契約一時金収入等により210,074千円の売上高を計上しましたが、研究開発費119,648千円を計上したこと等により、110,481千円の経常損失を計上しました。
- 6 第17期第2四半期累計期間は興和株式会社への製剤供給に伴う収入及び株式会社アルピオンからの契約収入等により99,317千円の売上高を計上しましたが、研究開発費95,602千円を計上したこと等により、266,856千円の経常損失を計上しました。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 共同開発契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社アルピオン (平成24年7月30日)	平成24年5月10日(本契約に係る基本合意書締結日)より3年間	当社と株式会社アルピオンは、当社が所有する最新の医薬品技術を応用した新しい化粧品素材の共同開発を行い、その素材を使用した化粧品をアルピオンが製品化する。 当社は、化粧品素材として使用される原料の供給を行い、株式会社アルピオンは、本素材を用いた新しい化粧品の製造・販売に向け、開発を推進する。 株式会社アルピオンは当社に対し、当社技術利用の対価として一定額を段階的に支払う。また、当社から供給された原料の対価を支払う。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間において、当社は、主要パイプラインの開発推進及び新規開発パイプラインの拡充に取り組んでまいりました。

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

パクリタキセルミセル(NK105)につきましては、アジア領域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社によって、平成24年7月に、転移・再発乳がんを適用対象にした第 相臨床試験(国際共同試験)が開始され、進捗しております。

シスプラチン誘導体ミセル(NC-6004ナノプラチン®)につきましては、アジア地域(日本、中国、インドを除き、オセアニアを含む)を対象とするライセンス契約を締結しているOrient Europharma Co., Ltd.(OEP:台湾)と共に、台湾及びシンガポールで進行性膵臓がんに対する第 / 相臨床試験を実施しており、現在、第 相試験が順調に推移しております。第I相試験の結果は、本年9月に開催された日本がん学会学術総会及び欧州癌治療学会議(ESMO)でそれぞれ発表いたしましたように、良好な成績でありました。第 相試験完了後は、膵臓がんを対象にした第 相臨床試験や、他の適応症も視野に入れたグローバルな臨床試験の実施を検討していく計画です。また、日本国内においても、平成24年6月の医薬品医療機器審査機構に対する新薬治験開始届(第 相試験)の提出を経て、平成24年10月に第 相臨床試験を開始いたしました。

ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)につきましては、第 相臨床試験実施(再開)の準備及び第相臨床試験実施に向けての計画策定を行っております。

エピルピシンミセル(NC-6300:pH応答性ミセル)につきましては、全世界を対象にしたライセンス及び共同開発契約を締結している興和株式会社と非臨床試験を実施するとともに、治験薬製造の準備を進め、

平成25年の第 相臨床試験開始に向け着実な準備を進めております。

その他の新規開発パイプラインについては、京都大学、東京大学、エーザイ株式会社など、国内外の研究機関や製薬企業と共同研究やフィージビリティスタディを実施する一方、新たに特許査定を受けた、徐放性結合型ミセルであるドセタキセルや分子標的薬ベルケイド®（ボルテゾミブ）のミセル等について自社による研究開発を進めております。

事業開発（ライセンス）分野については、平成24年10月には、OEPとの間で、同社に対し、NC-6004に関するアジア地域を対象とする開発及び販売権に加え、全世界を対象とする非独占製造権を付与する新たなライセンス契約を締結する覚書を締結し、同11月には正式契約の締結に至りました。また、平成24年7月には、来秋の新商品発売を目指し、株式会社アルピオンと新たな化粧品素材の共同開発及び開発された素材を使用した化粧品の商業化に関する共同開発契約を締結し、医薬品以外の分野への応用と事業拡大を進めました。さらに、平成24年10月には、信越化学工業株式会社を割当予定先とする新株発行(12,000株)を決議しましたが、ミセル化ナノ粒子技術の中核である原材料ポリマーの研究開発について同社と協力的な関係をつくる予定です。

当第2四半期累計期間の売上高は、興和株式会社への製剤供給に伴う収入及び株式会社アルピオンからの契約収入等により99,317千円（前第2四半期累計期間比47.3%）、研究開発を推進したことにより営業損失は266,586千円（前第2四半期累計期間営業損失108,604千円）、経常損失は266,856千円（前第2四半期累計期間経常損失110,481千円）、四半期純損失は268,066千円（前第2四半期累計期間四半期純損失110,811千円）となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ185,140千円減少し、3,477,437千円となりました。これは主に、研究開発費への支出等が増加したことによるものです。負債につきましては、前事業年度末に比べ34,360千円増加し、1,838,314千円となりました。これは主に買掛金の増加等によるものです。純資産合計については、前事業年度末に比べ219,501千円減少し、1,639,123千円となりました。これは、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少が、新株予約権の行使請求に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加を上回ったことによるものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ361,507千円減少し、1,419,695千円となりました。当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発費の支出等による税引前四半期純損失266,856千円、たな卸資産の増加額109,531千円等の資金減少要因が、買掛金の増加額48,094千円、株式報酬費用14,017千円等の資金増加要因を上回り、367,029千円の支出（前第2四半期累計期間は293,427千円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、研究用機器の購入に伴う有形固定資産の取得による支出27,199千円を計上したこと等により、27,767千円の支出（前第2四半期累計期間は14,616千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の権利行使による収入34,124千円を計上したこと等により、33,289千円の収入（前第2四半期累計期間は4,909千円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は95,602千円であります。  
なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における当社の販売実績は99,317千円であり、前第2四半期累計期間の販売実績210,074千円に比べて110,756千円減少しております。当社が研究開発型の企業であり、契約収入及び製剤等の供給収入等を主な収益源としており、その実績が前第2四半期累計期間を下回ったことによるものです。

なお、当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また、当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変動があったものではありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	236,065	236,395	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	236,065	236,395		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	560	236,065	8,610	3,594,004	8,609	3,575,215

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中富 一郎	神奈川県川崎市麻生区	11,122	4.71
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号	11,000	4.65
Cyntec Co., Ltd. (常任代理人 土橋 健志)	BEAUFORTHOUSE, PO BOX438, ROADTOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (大阪府豊中市)	8,232	3.48
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	6,408	2.71
株式会社メディネット	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番14号	4,819	2.04
太田 昌市	静岡県浜松市中区	3,987	1.68
CCPメザニン2006投資事業組合	東京都千代田区九段北一丁目13番9号	3,696	1.56
Teikoku Pharma USA, Inc. (常任代理人 帝國製薬株式会社)	1718 Ringwood Avenue San Jose, CA 95131, USA (香川県東かがわ市三本松567)	3,332	1.41
岡野 光夫	千葉県市川市	2,882	1.22
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,615	1.10
計		58,093	24.60



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 236,065	236,065	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	236,065		
総株主の議決権		236,065	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,876,165	3,014,617
売掛金	1,333	2,370
有価証券	105,038	105,078
仕掛品	63,781	63,478
原材料及び貯蔵品	35,202	145,036
その他	30,938	76,470
貸倒引当金	25	25
流動資産合計	3,112,433	3,407,026
固定資産		
有形固定資産	38,111	51,367
無形固定資産	1,799	1,974
投資その他の資産	510,233	17,068
固定資産合計	550,145	70,411
資産合計	3,662,578	3,477,437
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,426	53,521
未払法人税等	10,103	8,558
その他	88,424	76,234
流動負債合計	103,953	138,314
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,700,000	1,700,000
固定負債合計	1,700,000	1,700,000
負債合計	1,803,953	1,838,314
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,576,730	3,594,004
資本剰余金	3,557,942	3,575,215
利益剰余金	5,306,122	5,574,189
株主資本合計	1,828,550	1,595,031
新株予約権	30,074	44,092
純資産合計	1,858,624	1,639,123
負債純資産合計	3,662,578	3,477,437

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	210,074	99,317
売上原価	22,576	88,568
売上総利益	187,497	10,749
販売費及び一般管理費	296,102	277,336
営業損失( )	108,604	266,586
営業外収益		
受取利息	1,081	800
その他	305	320
営業外収益合計	1,386	1,120
営業外費用		
株式交付費	2,101	423
新株予約権発行費	1,067	835
為替差損	94	132
営業外費用合計	3,262	1,390
経常損失( )	110,481	266,856
特別利益		
災害損失引当金戻入額	944	-
特別利益合計	944	-
特別損失		
固定資産除却損	64	-
特別損失合計	64	-
税引前四半期純損失( )	109,601	266,856
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
四半期純損失( )	110,811	268,066

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失	109,601	266,856
減価償却費	8,553	3,310
固定資産除却損	64	-
新株予約権発行費	-	835
受取利息	1,081	800
株式交付費	2,101	423
株式報酬費用	-	14,017
売上債権の増減額(は増加)	208,368	1,037
たな卸資産の増減額(は増加)	9,783	109,531
未収消費税等の増減額(は増加)	14,075	10,639
前払費用の増減額(は増加)	3,067	42,047
買掛金の増減額(は減少)	2,690	48,094
未払金の増減額(は減少)	8,414	1,620
未払費用の増減額(は減少)	95	1,275
預り金の増減額(は減少)	3,609	775
その他	209	57
小計	292,088	365,410
利息の受取額	1,081	800
法人税等の支払額	2,420	2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,427	367,029
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,472	27,199
無形固定資産の取得による支出	2,148	563
その他	5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,616	27,767
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	34,124
新株予約権の行使による株式の発行による支出	3,841	-
その他	1,067	835
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,909	33,289
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	312,952	361,507
現金及び現金同等物の期首残高	1,872,103	1,781,203
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,559,150	1,419,695

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
給与手当・報酬	79,883千円	73,904千円
研究開発費	119,648千円	95,602千円
顧問料	20,605千円	21,860千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
現金及び預金	1,454,156千円	3,014,617千円
有価証券 (MMF) 勘定	104,993千円	105,078千円
預入期間が 3 カ月を超える定期預金	-	1,700,000千円
現金及び現金同等物	1,559,150千円	1,419,695千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第 1 四半期会計期間において、第 6 回新株予約権の行使請求に伴い新株式3,000株の発行を行いました。この結果、当第 2 四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、43,691千円増加し、当第 2 四半期会計期間末において資本金が3,430,916千円、資本準備金が3,412,129千円となっております。

当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第 2 四半期累計期間において、新株予約権 (第 1 回 (い)、第 2 回 (い) (ろ) (は)、第 3 回 (ろ) (は)) の行使請求に伴い新株式1,130株の発行を行いました。この結果、当第 2 四半期累計期間において資本金が17,274千円、資本準備金が17,272千円増加し、当第 2 四半期会計期間末において資本金が3,594,004千円、資本準備金が3,575,215千円となっております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	497.18	1,137.83
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	110,811	268,066
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	110,811	268,066
普通株式の期中平均株式数(株)	222,881	235,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期累計期間  
 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 第三者割当による募集株式の発行

平成24年10月26日開催の当社取締役会において、平成24年11月15日を払込期日とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

- (1) 発行新株式の種類及び数 普通株式 12,000株
- (2) 発行価額 1株につき 57,473円
- (3) 発行価額の総額 689,676,000円
- (4) 資本組入額 1株につき 28,736.5円
- (5) 資本組入額の総額 344,838,000円
- (6) 払込期日 平成24年11月15日

(7) 募集又は割当方法

第三者割当により信越化学工業株式会社に12,000株を割り当てる。

(8) 資金の使途

主要パイプライン及び新規パイプラインの研究開発費用に充当

なお、信越化学工業株式会社は、株式会社ウィズ・パートナーズが無限責任組合員として組成する2つの投資事業有限責任組合の保有する当社第8回新株予約権の一部を行使して取得した株式12,000株の譲渡を受けることに合意しており、本件譲渡が行われた場合、本第三者割当で取得する株式と合わせると、信越化学工業株式会社が取得する当社株式の合計は、24,000株(出資比率9.22%)となり、当社の筆頭株主となる予定です。

2. 新株予約権の行使による株式の発行

平成24年11月5日に株式会社ウィズ・パートナーズが無限責任組合員として組成する2つの投資事業有限責任組合の保有する第8回新株予約権の一部(12,000株)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は以下の通りであります。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 12,000株
- (2) 発行価額 1株につき 30,000円
- (3) 発行価額の総額 360,000,000円
- (4) 資本組入額 1株につき 15,000円

3. NC-6004(ナノプラチン®)に関する新規ライセンス契約締結

当社は平成24年10月1日に締結した覚書に基づき、同11月7日付で、Orient Europharma Co., Ltd.と、当社に対し、NC-6004(ナノプラチン®)に関するアジア地域を対象とする開発及び販売権並びに全世界を対象とする製造権を付与する新たなライセンス契約を締結いたしました。その概要は以下のとおりです。

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
Orient Europharma Co., Ltd. (平成24年11月7日)	平成24年11月7日(本契約締結日)より、NC-6004の開発、製造または販売を行っている間、	当社はOEPに対し、アジア地域(日本、中国、インドを除き、オセアニアを含む、以下同じ)を対象とするNC-6004の開発及び販売権に加え、ミセル原薬および最終製剤に関する全世界における非独占的製造権を付与する。アジア地域におけるNC-6004の開発に関しては、OEPが主体となり、当社は共同開発の立場で協力する。開発費用についてはOEPが負担する。OEPは、非独占製造権に対する対価として、開発、販売の段階に応じて当社に対し、最大で総額8億円のマイルストーンを支払うほか、販売数量に応じたロイヤルティの支払いを行う。また、当社は製造に必要な原料の供給を行い、OEPはこの対価を支払う。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

ナノキャリア株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高津 知之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 重要な後発事象1．に記載されているとおり、会社は平成24年10月26日開催の取締役会において、平成24年11月15日を払込期日とする第三者割当による新株式発行を決議している。
- 重要な後発事象2．に記載されているとおり、平成24年11月5日に第8回新株予約権の一部について権利行使が行われている。
- 重要な後発事象3．に記載されているとおり、会社は平成24年10月1日に締結した覚書に基づき、同11月7日付でNC-6004（ナノプラチン®）に関する新規ライセンス契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には、XBR Lデータ自体は含まれていません。